

(正 本)

更 正 の 理 由

貴法人の法人税の申告書及び同添付書類に記載された事項によりますと、法令の規定に従っていないことが明らかなものや計算誤りがありますので、次のとおり、申告所得金額等に加算、減算して更正し又は税額等を更正しました。